

学校における働き方改革

教職員が心身ともに健康で、能力を発揮できるよう、次の取り組みが大切とされています。

- ① 業務量の適切な管理
- ② 健康及び福祉の確保に向けた取り組み
- ③ 元気でやりがいを感じられる働きがいのある学校づくりの推進

(参考：兵庫県教育委員会 令和5年度指導の重点 P45)

そこで、次のことにつきましてご理解とご協力をお願いします。

【勤務時間】

- ・ 勤務開始時刻 8 : 00
- ・ 勤務終了時刻 16 : 30

【定時退勤日】

- ・ 毎週木曜日(17 : 30までに退勤する)

【留守番電話対応】

- ・ 勤務時間外については、留守番電話対応(メッセージ電話対応)を行っています。
- ・ 御用の方は、平日7 : 30～17 : 30の間にご連絡願います。
- ・ 長期休業期間は、平日8 : 05～16 : 35の間にご連絡願います。
- ・ 欠席連絡等は、さくら連絡網(さくらメール)でも対応しております。

何卒、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。